

1. 地域流行を認めるときの感染対策

1) 手指衛生の徹底

感染対策の基本は手洗いです。あらゆる感染対策は、手指衛生が行われていることを前提としています。明らかな手指の汚染がなければ、新型コロナウイルスはアルコール消毒により約15秒で失活します。ケアや清掃の前後など適切なタイミングで手指衛生を心掛けてください。

なお、手袋を着用したとしても、手指衛生を省略することはできません。汚染された手袋を着用し続けることは、ウイルスによる汚染範囲を拡大するリスクがあります。手袋はこまめに交換し、外したあとは必ず手指衛生をしてください。

2) マスクの着用

感染者は、症状出現の2～3日前からウイルスを排出しています。症状だけで感染者を見分けることはできません。施設内では、すべての職員はマスクを着用して業務にあたってください。

入居者についても、共用エリアではマスクを着用するように求めます。ただし、自分でマスクを外すことができない入居者については、吐物による窒息などのリスクを考慮し、マスク着用への可否を慎重に判断してください。とくに、入眠時にマスクを着用することは危険なので避けましょう。このような方では、職員がケアするときのみマスクをつけていただき、職員が離れるときにはマスクをはずす対応が望ましいです。

3) 面会の制限

地域流行を認めるあいだは、施設内での面会をすべて中止とします。納入業者による物品の搬入なども玄関先で行います。どうしても立ち入る必要があるときは、玄関先でアルコールによる手指衛生を行ったうえで、トイレも含め共用の場所には立ち入らないように求めます。

なお、入所者の外出については、屋外の散歩程度であれば制限する必要はありません。ただし、外出先で人の集まる場所に立ち入らず、公共の物に触らないなど注意してください。

家族など親しい人と屋外で面会することも構いませんが、面会者に発熱や咳嗽などの症状がないことを確認したうえで互いにマスクを着用するようにします。

4) 施設内の換気

人が集まる共有エリアは、いつも風通しを良くしておきます。「定期的に換気」ではなく、「常に少しでも換気」を心掛けます。たとえば、食べ物の匂いがずっと残るようであれば、室内の換気が悪いと考えます。

カラオケなどで歌うことは、エアロゾルを発生させるリスクがあります。できれば中止ですが、入居者の希望が強い場合には、アクリル板を設置したうえで、歌われる本人も同席する人もマスクを着用し、窓を開け放って十分な換気を行ってください。